
令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和元年9月18日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和元年9月18日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	

欠席議員(1名)

19番 小川 廣康君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○副議長（上野洋次郎君） おはようございます。

報告します。小川議長から欠席の申し出があつております。また、桐谷副市長から欠席の申し出があつております。両名につきましては、九州国会議員の会が日韓関係の影響について緊急総会を開催することになりましたので、対馬の現状説明のため、上京されておりますので、欠席となっております。

ただいまから、議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（上野洋次郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆さん、おはようございます。

初めに、いろいろな方とお会いする中で、鹿がふえているというお話がございます。先月開催されました中学生による議会で、通学路で鹿と遭遇することが多く、不安との御質問がありました。地域によっては、里山と住まいとの境界が失われる事態が続き、私たちが防護柵の中で生活しなければならない状況に陥る可能性も考えられます。担当部局としましては、有害鳥獣対策に日々御努力されていることと存じますが、最近、鹿の個体数がふえたことは真摯に受けとめ、防護柵のない地域社会形成のため、さらなる取り組みが必要と考えておりますので、対応よろしくをお願いいたします。

さて、本日の質問は4点を通告しています。1点目は、対馬市子ども夢づくり基金事業について、2点目は、本市の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針について、3点目は、対馬市博物館及び厳原港国内ターミナルビルの維持管理について、4点目は、国道沿いのバス停への待合椅子設置についての4点でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、1点目の対馬市子ども夢づくり基金事業について質問いたします。

この事業は平成26年3月に制定され、本市の学校に在学している小学生、中学生、高校生を対象に、スポーツや文化活動に関する事業など、7項目に分類され、島内外を問わず、さまざまな分野での活動を支援することを目的とした極めて有意義な事業が制定されています。

担当部局から御提供いただきました資料によりますと、平成30年の採択事業はおおよそ4,500万円で、そのうち、基金の充当額は3,100万円でありました。スポーツ活動を極める児童・学生にとっては、保護者に対して遠慮することなく安心して島内外でのスポーツ活動等に専念できるとともに、もって事業そのものが子育て支援策として非常に有用な施策の一つと捉えています。

さて、本事業は、子供の夢づくり育成のための事業として、基金制定後、有効に利活用されていますが、県内をブロック分けされた県スポーツ協会主催の強化練習会への参加での支出負担は、残念なことに認められておりません。

トップクラスの選手と島外での練習会への参加は、心構えやさらなる身体能力の向上、技術力の習得を含め、質の高い強化練習によって島内で不足している新たな練習量を補うためでもあります。

したがって、年間参加の2分の1回でも夢づくり基金事業から支出できるよう、条例規則の改正を含め、柔軟な対応ができませんでしょうか。御見解よろしくをお願いいたします。

2点目の本市の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針について質問いたします。
平成2年の国勢調査で我が国の15歳未満の年少人口は2,254万人で、平成30年には1,553万人、29年間で約700万人減少しています。昨年生まれた子供の数は91万8,397人、3年連続で100万人を割ったと報じられています。合計特殊出生率は1.42で、著しい人口減少に陥っています。

このような背景から、文部科学省では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引として、「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」が策定され、本市においても、児童減少により、国や県の指針に基づいて第2次対馬市総合計画や総合教育会議などで学校統合計画が議論され、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画書では、次年度に予定されております美津島町浅海中学校を最後に前期計画を終えようとしています。

さて、昭和62年から平成30年までの32年間の本市の小学校及び中学校の廃校の分布図を資料1にまとめておりますので、ごらんいただければと思います。本市の地図上の左側青色が廃校となった分校を含む中学校、右側の赤色が分校を含む小学校の分布をあらわした資料です。32年間で、青色で示しています中学校が16校、赤色の小学校22校が廃校となっています。先ほどお話ししましたが、次年度には美津島町浅海中学校が廃校予定となっています。

次の資料2は、教育委員会から御提供いただいた数値を平成元年から30年度までの小学校及び中学校の児童数の30年間の数値をあらわしたグラフで、上段の青で示したのが中学校、下段の赤色が小学校児童数でございます。上段の中学校の児童数ですが、30年前の平成元年2,280名から30年では767名で、年平均で約50名の減、下段の小学校児童数は4,402名から30年度では1,564名、年平均約95名の減で、小中学校合わせますと30年間の年平均では145名減少したことになります。グラフを見てお分かりでしょうが、まるで下りのエスカレーターの様相がうかがえます。

次の資料3でございます。児童数の減少により、資料3で示したとおり、本年4月1日現在では、中学校13校、小学校19校が学びやとして南部から北部まで点在し、学校施設を中心にそれぞれの地域に活性化をもたらしています。

このように、昭和62年から教育施設の統廃合推進計画により、分校を含む小中学校合わせて38校が廃校となり、さらなる統廃合計画が進みますと、それぞれの地域のコミュニティーの場が失われ、少子高齢化と相まって限界集落から消滅地域に向かうのではないかと、私自身、大変憂慮するとともに危機感を抱いております。

少子化に適応した学級数の適正規模及び適正配置のための今後の統廃合を含めた教育行政の基本方針と計画についてどのようなお考えかお尋ねをいたします。

次に、平成29年に策定されています対馬市教育振興基本計画を確認しますと、学級数の適正

規模の標準数は、小学校1年生で35名、2年生から6年生までは40名、中学校では1学級40名が定められています。本市での基準値を適合しているのは、中学校で2校、小学校は1校で、その他の教育現場では複式学級または普通学級での運用となっています。

地域のコミュニティーの場であります教育施設の統合が計画どおり進められますと、地域そのものが消滅し、防災・防犯・防衛上の問題が担保できない可能性が考えられます。

このためには、児童数の減少に歯どめがきかない現実がある一方で、人口増に向けたU I ターンや移住・定住に取り組んでいる行政区分との整合性を考えますと、学校統合ありきではなく、統廃合しない学校づくり、地域とともに存在する学校づくりへシフトするため、小中一貫教育のモデル校設置のお考えはないでしょうか。御見解よろしくお願ひいたします。

3点目でございます。対馬博物館及び厳原港国内ターミナルビル維持管理の外部委託業務の要綱についての質問です。

本市が管理しています公共施設はおよそ906施設で、文化系施設及び公営住宅施設が全体のおよそ57%を占め、公共施設の保有率は、1人当たりの人口に換算すると、県下の自治体では上位に位置しているとの報告が上がっております。

文化系施設として対馬市博物館、また、港湾ターミナル施設として厳原港に国内ターミナルが間もなく完成する予定となっています。庁舎を含む不特定多数の方々を利用される博物館やターミナル施設の清掃や周辺設備の管理は外部委託が予定されていると思われます。

施設機能の継続性には、清掃を含む周辺機器の日常の保守点検による効果的な管理が有用と考えていますが、これらのメンテナンスに関して、外部委託に対する要綱に基づいて委託業務契約が締結されていると思っています。

特に、来年の秋に完成予定の博物館は、空気中の浮遊物や床面の土壌菌の除塵は、真空掃除機による作業など、歴史的展示物への細やかな注意を要します。このためには、契約相手方の卓越した技術力や高い技能を要しますが、委託業務に対する仕様書や要綱など、どのように考えておられるのか、市長の御見解をお尋ねいたします。

最後の4点目でございます。国道沿いのバス停への待合椅子設置についての質問です。

本市にはおよそ198カ所のバス停が設置されています。県道及び市道のバス停の待合室は、比較的ゆったりした待合室が整備されているところもございますが、対馬南警察署から大船越までの国道沿いの18カ所のバス停留所には待合椅子が設置されていない箇所がございます。特に、美津島町の国道沿いの大型店舗付近のバス停では待合椅子もなく、炎天下の中で立位にて買い物された荷物とともにバスの乗車待ちをされている光景に遭遇いたします。

また、一部のバス停では簡易な椅子が設置され、雑木の下の木陰で乗車待ちをされるなど、劣悪な環境下にあります。

比較的バス利用者の多い対馬南警察署から大船越間の国道沿いの待合椅子未設置区間の双方向に待合椅子の設置のお考えはないでしょうか。

以上、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。伊原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから3点目と4点目の質問につきまして先にお答えをさせていただきます。

初めに、対馬博物館と厳原港国内ターミナルビルの維持管理についてでございますが、施設の規模や性質が異なりますので、それぞれに分けて御説明をいたします。

まず、対馬博物館につきまして、空気中の浮遊物や粉じん対策といった衛生管理をするに当たって従うべき法律として、建築物における衛生的環境の確保に関する法律——通称ビル管理法と言っております——がございます。これにより、利用者の健康と快適な利用環境を保全いたします。これ以外に博物館が従うべき基準として、東京文化財研究所が推奨します空気質の基準値がございます。これにより、文化財の劣化や変色などの化学変化から守ります。快適な利用環境を守るための維持管理につきましては、ビル管理法にのっとり行うこととし、対馬博物館では別途詳細な要綱を定める予定はございません。文化財を守るための環境管理として、収蔵庫管理や博物館資料の取り扱い関係につきましては、適切な環境保全管理ができるよう努めていく予定でございます。エントランスやロビー等、来館者が利用するスペースにつきましては、清掃業務や機械設備、保守管理業務等を委託し、毎日の清掃や環境整備を行います。収蔵庫や展示準備室等のバックヤード部分につきましては、学芸員を初めとする職員によって維持管理に努めることとしております。

また、厳原港ターミナルビルは、床面積が1,055平方メートルで、ビル管理法の適用を受けない施設でございます。ターミナルビルにつきましては条例及び施行規則を定めているところでございます。現在、九州郵船株式会社様と管理委託を締結し、施設の巡回、清掃、乗降施設の点検を毎日実施しているところでございます。今後におきましても、利用者の安全性・快適性に努めてまいりたいと考えております。

次に、厳原から美津島町、大船越付近までのバス停への待合椅子設置についてでございますが、循環線の対馬南警察署から大船越までの間には19カ所のバス停がございます。そのうち、対馬病院と対馬空港のバス停を含む12カ所のバス停にバス待合所もしくは待合椅子が設置されております。

バス待合所の設置につきましては、対馬市地域公共交通活性化協議会におきまして策定した対馬市地域公共交通網形成計画に定めている幹線系統と支線系統の主な結節点において、ベンチの

設置や上屋の整備を段階的に進めることとしております。このほか、小中学生が通学のために利用するバス停については、教育委員会部局においてスクールバス待合所を設置しているところでございます。

雑知地区の大型店舗近辺については、対馬交通が実施しました乗降調査結果から、買い物客など、多くの方が利用をされていることは承知しております。本年3月定例会でも同様の質問がありましたので、早期設置に向け、関係機関と協議を進めてまいりました。協議の結果、既存のバス停付近は県の歩道整備施工箇所に入っているため、県と協議を重ねながら、県の歩道整備の施工時期と合わせて、今年度中には対馬交通株式会社においてバス待合所を設置する計画で進めております。

今後も、対馬交通等関係機関と協議を行い、バス利用者の現状把握に努め、交通の安全確保を考慮し、バス待合所及び椅子の設置についても順次進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

初めに、子ども夢づくり補助金をブロック別の強化練習会参加のために支出を柔軟に対応できないかとの御質問でございます。

子ども夢づくり補助金につきましては、議員御承知のとおり、子ども夢づくり基金条例のほか、関係例規及び交付基準により運用しておりますが、主として、市内の予選会を勝ち抜き、県大会への出場、あるいは、県大会を勝ち抜き、九州・全国の大会に出場する経費の補助として支出をしております。

しかしながら、頑張って活動しているにもかかわらず、チーム事情やその他の要因でなかなか市内の予選会を勝ち抜くことができず涙する個人・チームがあることも事実です。そのような子供たちにも平等に自己研鑽の機会を与えるため、年に1回限りではありますが、予選会が必要ないオープン参加のための補助も実施をしております。

今回の御質問のブロックごとの強化練習会につきましては、まさにこの項目が当てはまり、現在の要綱や交付基準からすると、ブロック強化練習会からもう1つ上の段階、すなわち、県レベルの選抜に昇格されれば、回数に制限のない補助の対象になりますので、今後の成長を期待するものです。

教育委員会としましては、現行基準作成時と現在において、県内の各スポーツ競技団体の選手強化方法に変化があっており、その方法も多様化してきていると認識をしております。今後、補助金支出の公平性を保つため、基準の見直しを含め、精査していきたいと考えております。

議員の子供の成長を願うお気持ちはありがたく思いますが、御理解を賜りますようお願いいた

します。

2点目の小学校・中学校統合計画の基本方針及び計画について答弁をさせていただきます。

小中学校の現状でございますが、令和元年5月現在の対馬市の学校数は、小学校が19校、中学校が13校で、複式学級を有する学校数は、小学校が19校中12校で、中学校はありません。

学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」となっております。中学校については、第79条において小学校の規定を準用しております。

長崎県では、望ましい学校規模について、離島郡部では小学校6学級、中学校3学級となっております。

対馬市では、学校の統廃合について、対馬市立学校適正規模適正配置等検討委員会から平成23年2月に答申を受けました。この答申における基本的な考え方は、複式学級編制を解消すること、小学校6学級、児童数70人以上、中学校3学級、生徒数50人以上を目安としております。前期計画を平成27年度まで、後期計画を28年度から令和2年度までとし、後期計画終了時の学校数の目安として、小学校19校、中学校12校に統合を進めることとされております。今年度、浅海中学校が統合となりますので、ほぼ計画どおりに統廃合が進んでいると捉えております。

議員御質問のとおり、現在の統合計画が令和2年度までの計画となっておりますので、令和3年度以降の計画作成に向け、今後、事務処理を進めてまいります。現在の計画の中で、長期計画ビジョンとして、小学校9校、中学校8校という学校数が示されており、最終的にはこの学校数が一つの目安になると捉えております。

中学校で複式学級になった場合は、教職員数の減少により教育環境に影響が出てきますので、中学校については複式学級とならないように統合を進めていく必要があると考えております。

小学校につきましては、複式学級編制が解消できなくても、研修や教育環境の充実を図りながら、地域に小学校をできるだけ存続させたいと考えております。

しかしながら、完全複式の小学校で児童がいない学年があるなど、余りにも少人数の小学校につきましては統合せざるを得ないのではないかと考えております。

今後も、児童生徒数の減少が見込まれ、さらなる学校統廃合は避けられないものと思われませんが、学校は各地域のコミュニティーの中心となることが多く、防災や地域の交流の場など、さまざまな機能をあわせて持っております。そういった側面も考慮しつつ、現在の計画を踏まえた学校の適正規模・適正配置について十分な検討を行い、計画作成を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域の特性を生かした統廃合しない学校づくり推進のため、小中一貫校設置の考えはな

いかという御質問でございますが、まず、小中一貫教育とは、小学校と中学校の教育課程を9年間で一貫性を持たせた体系的な学校制度であり、いわゆるカリキュラムの連続性の構築による中1ギャップ解消を意図したものであります。

小中一貫校の導入により、学校行事の活性化や異年齢交流の機会の拡大などが可能となり、小規模校の課題である社会性の育成や切磋琢磨する環境の整備、多様な考え方に触れる機会の確保に一定の効果が期待できると思われま。

課題として、教員が小学校・中学校の授業を行うこともあるため、両校種の免許を保持しておくことが必要なことや、行事等で小学校高学年のリーダーシップ発揮の場が減ったり、教育課程の柔軟性はふえるものの、転校等への対応が難しくなったりするなど、課題もあるようです。

また、小学校が複式学級の場合、中学校になった場合も複式となってしまうことが考えられます。先ほど述べましたが、中学校での複式学級を解消すべきと考えており、近隣の学校と統合が可能な場合は統合を進める必要があると思えます。その場合は、せつかく小中一貫校を設置しても、中学校部門が複式となった場合は、小中一貫校の存続ができない状況も出てくる可能性があります。

県下の公立学校で小中一貫校が設置されているところは、地理的に他の学校との統廃合が難しい学校のようなのですが、対馬市においても通学距離等の関係から統合できない学校が出てくることも考えられますので、今後も、先進校の取り組みと成果に注目しながら、小中一貫校の可能性について検討していくことも必要だろうというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 御丁寧にありがとうございます。

まず、子ども夢づくり基金について少しお尋ねをしたいと思います。

いろんなケースがございまして、年間わずかな支出負担ができないお考えに、この場面をごらんの方々が落胆の御様子がかがえます。いずれにしましても、今後、いろんな会議等で少し支出負担ができるように精査をしたいというような感じで私は受けとめましたので、このことにつきましては、いろんなケースが今後ふえてくると思います。保護者の負担にならないように極力予算の範囲内で支出負担をお願いしていただければなというふうに考えております。いずれにしましても、社会人とか国際大会等で将来、対馬というネームバリューをバックに活躍する可能性もございます。そういった有能な生徒さんもいらっしゃるようでございます。少しでもよろしゅうございますので、皆様の御期待に沿うようにひとついい方向でこのことにつきましてはお願いをしたいと思います。このことを何とかしたいと、市長の心の声が聞こえてまいりましたので、期待を胸に1点目の質問は終わります。

2番目の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針ということで、いろんな状況下で今まで前期・後期を進められたということにつきましては、いろんな御苦労があったのではないかと考えております。幼稚園を含む小中学校統廃合の前期計画、後期を含めて、来年の浅海中学校を最後に終了ということで、保護者や地域の方々の苦渋の選択をされたことと推察をしておりますが、特に何か大きな統廃合によっていろんな御意見が上がったと思いますが、教育長さんの心に残る地域の方々のお声がもし何かありましたら参考までにお聞かせをお願いしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） どの地域に行きましても、自分の地域に学校を残したいという保護者や地域の方々の思いは強うございますが、浅海中学校の場合には、地理的に非常に豊玉中と大船越中、この2校に子供たちが分かれなければいけない、分かれるようになるということが非常に保護者や子供たちに対して申しわけないなというふうには感じました。

しかし、最終的にはそれぞれの地域でどの学校に行くかということは決めていただきましたので、あとはその地域の決定に従って私たちも今後進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、いろんな説明会等では賛否両論あったろうと考えております。教育現場を中心として、コミュニティーの場、これが一番重要じゃないかなというふうに考えております。複式学級がふえれば当然統廃合の可能性もありますよと、それについては理解をしておりますが、最終的には地域から子供の声が聞こえなくなる、このことについて懸念材料かなと考えております。教育長も心苦しいかと思いますが、子供の数が先ほど示したとおり30年間で小学校・中学校145名減少しているこの状況からしますと、統廃合には十分理解はしますが、地域から今せつかくこれだけの学校が、中学校が13校、小学校が19、来年、中学校が浅海中学校がマイナス1になりますので12校になりますけれども、これを背景になるべく地域に残すような教育行政をしていただければなど。これは当然少なくなればそれぞれの地域に統廃合の可能性も示唆されてありましたけれども、これだけの状況下で今一番ベストな状況やないかなと。それぞれの南部、中部、北部に学校がそれぞれ点在しておりますので、これをなくすことによって地域がどう変わるか、それはもう十二分理解されてあると思いますけれども、現況では大変なしながらみの中でなされていることは重々承知をしておりますけれども、何とか最終最後まで決断はされずに、なるべく残したような教育行政をしていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。教育長の在任中はしないということでお約束いただければ。口頭でも結構ですけど。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員の思いも十分わかりますし、私もその思いは強うございます。ただ、教育行政をあずかる者としては、子供たちにとってはどうなのかなということを中心に考えていきます。

中学校の複式学級になったり、または、小学校では複式学級でも残したいというふうに思いますが、余りにも子供の数が減ると、子供たちの成長にとってはどうなのかなという部分を私たちは中心に考えていきますので、在任中統合しない約束はちょっといたしかねるなというふうに思います。

できるだけ子供たちにとって一番いい形の教育環境をつくっていきたいと思いますし、一方では地域の活性化にもつながりますので、そこらあたりを十分調整しながら、今後の統廃合については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 苦しい中での御答弁ありがとうございました。

地域の方々も高齢化が進んで、少子高齢化というこの状況は、本市のみならず、国の全体の形かなど。何とか子供を地域で育てるためには、周りの大人、我々が社会形成の中でしっかり取り組んでいるとは思いますが、何せこれはちょっと別の条件ですけど、通学路だとか通勤路、このあたりはまだ未改良地域が若干ございます。このあたりも少しネックになっておるんじゃないかなど。利便性の高いところに市内で移住をされると、市内移住または島外に移住されるというケースがございますので、市長部局との兼ね合いでございますけれども、道路事情、これの解消は是が非でもすべきやないかなど思っております。特に大調小学校・中学校、先般、敬老会の日に大調のほうまで足を運びましたけれども、鬱蒼とした林の中で通学バスで大変な思いをして通学されている小学生児童がですよ、このことを何とかしたいという気持ちがいっぱいございますので、5月まで在任しておりました委員会のほうでも、極力、県とお話をいたしますけれども、なかなかできない。このことが少しネックになっておりますので、181の行政区がそのままそれぞれ点在している中で、このまま消滅しないように道路事情も含めた学校の現場、学校統廃合しないようなシステムづくりをぜひお願いをしたいというふうに考えておりますので、これ以上、以下でもございませんが、私の願いはそういったところでございますので、よろしくお願いをいたします。

2点目については終わります。

3点目でございますけれども、建物の維持管理は、一番大事なことは、契約相手方にお任せするのではなく、要綱に基づいて業務が行われているか、担当者による定期的な確認が不可欠です。公共施設は多額の予算で建設するわけでございますので、また、市民の財産でもありますので、

しっかりとした維持管理が必要です。

先ほどの回答で、要綱策定の上で行われているとの確認は得ましたので、3点目については引き続きその要綱に基づいてしっかりとした維持管理をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

それから、4点目でございます。国道沿いの待合椅子の設置ということで、ある程度いい感触を受けました。それで、なかなか高齢者の方々がバス利用をそれぞれの地域でなされているというこの実情は今後も続くだろうと思っております。私も、通勤途中に大きな荷物を抱えられて、そして、真夏ではありましたが、木陰の下で本当に暑い思いをされて、屋根もないところでバス待合をされていた光景を何度か見ましたので、これは待合室の1つでも椅子の設置は必要じゃないかなと。市長さんも通常通勤、この議場に見えられるときにも、バス停の待合椅子がないところは御存じだと思いますけれども、19カ所のうち、あと数カ所ですね、歩道の上が狭いところもございしますが、広いところに少し移動することも一つの選択肢じゃないかなと。バス停につきましては数メートル動かすのに、これは許認可事項でございます。相当時間を要します。このことについて私も経験がございますので承知をしております。屋根つきの待合室の設置については、何とか今年度中ということで整備が予定をされておりますので、是が非でも、また寒くなりますし、早期着工に向けて設置のほうをぜひお願いしたいと思っております。

いろんな4点、それぞれ分野の違う質問をさせていただきましたが、それぞれ苦肉の回答もございましたし、いい方向に進められるということも確認をいたしましたので、4点、きょう、さまざまな問題点を一つ一つ整理ができたものと思っておりますが、特に教育行政におかれましては、子供の安全な環境づくり、これについてもぜひ今後とも取り組んでいただきたいと。市長部局におきましては、不便な状況を利便性を求めて、予算も伴いましょうが、わずかな予算と考えておりますので、少し早期着工に向けてぜひお願いをしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問をしたいと思っております。

まず、第1点目には、生ごみ対策についてお尋ねいたします。その中で、今までの設備投資額はどのくらいになっているのか。2番目に、費用対効果はどのようになっているのか。そして、3番目に、今後の対策についてお尋ねいたします。

2点目は、公園内の遊具の充実化と管理及び子育て支援についてお尋ねします。その中の1点といたしまして、公園内の遊具の管理はどのようにされていますか。2点目に、久田総合公園内に遊具の設置をお願いしたいと思います。

そして、3番目に、子育て支援センターの充実についてお尋ねいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、生ごみ対策についてでございますが、生ごみの資源再利用事業は、循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、対馬市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの資源化による有効活用や減量化などを推進するための施策として定め、平成24年度よりモデル的に開始し、平成26年度に補助事業において堆肥化施設を建設し、27年度より本格的な堆肥化に向けて取り組みを進めているところでございます。御質問の設備投資額といたしましては、このときの堆肥化施設の建設費及び設備費として約1億7,800万円でございます。

費用対効果についてでございますけれども、本事業は国が定める法律に従って実施しており、これらの法は今日の地球温暖化や海ごみを初めとする地球環境問題に対して、行政、事業者、国民全てが努めなければならない行動を示しております。この事業による効果は、私たちが環境保全に対する意識を高め行動することが重要であり、額を算出できるものではないと考えております。あえて申し上げるならば、生ごみを分別回収することで、焼却施設へ持ち込むごみの量が減少し、焼却経費の削減が図れ、燃料費の削減に伴い、二酸化炭素排出量の削減も図れているということでございます。昨年度の生ごみの回収量333トンに対する焼却施設の削減額は、灯油、電気、薬品、点検保守経費を合わせて約1,000万円と算出しております。二酸化炭素排出量の削減量は161トンとなっており、例えますと、70人が1年間に排出する二酸化炭素の量に当たります。

今後におきましても、ごみの発生抑制や資源化を推進するために本事業を継続しながら、分別方法のさらなる徹底や収集体制等について検討を進め、この美しい対馬を次世代に継承するために、市民、事業者、行政が協働して環境の保全に努め、資源循環型社会の形成を目指していかなければならないと考えております。

次に、公園内の遊具の充実化と管理及び子育て支援についてでございますが、まず、対馬病院

横のグリーンピア海浜公園の遊具の管理についてお答えいたします。

グリーンピア海浜公園は、竹敷港環境整備事業で、遊具も含め、長崎県により整備された公園でございます。管理につきましては、委託契約を結び、市が公園全体の管理を行っているところでございます。

遊具につきましては、経年劣化に伴う大けがが全国的に多発し、問題化されたため、平成26年6月に、国土交通省より、公園管理者はリスクを適切に管理するとともに、生命に危険がある重大な事故につながるおそれのある物的ハザードを中心に除去するという都市公園における遊具の安全確保に関する指針の改訂を通達されているところでございます。

御質問の遊具につきましても、経年劣化により腐食が見られ、安全性が確保できない現状から、一部の遊具を除き、撤去及び使用禁止としております。使用禁止になった遊具は、今後、指針に基づき、県において撤去の方向で検討されているところでございます。新たな設置につきましては、長崎県と協議を行いながら検討してまいります。高額な費用となることから難しい状況と考えております。

次に、地域子育て支援センターについてでございますが、現在、市内に5カ所の支援センターが開設されております。厳原町に2カ所、美津島町に1カ所、豊玉町に1カ所、上対馬町に1カ所となっております。

対馬市におきましても、核家族化による子育ての孤立化が進んでいく中で、平成21年度から対馬市地域子育て支援拠点事業をスタートし、子育て中の親子が安心して気軽に集まり、楽しみながら子育ての悩みを相談したり情報を交換する場所として子育て支援センターを利用いただいております。

各センターにおきましては、それぞれのセンターで計画したメニューにより活動を行っており、親子での触れ合い活動、出張ふれあい広場、地域との交流活動など、さまざまな活動を実施されております。

平成30年度における子育て支援センターの利用実績は、5センター全体で延べ9,313組、2万1,730人の親子が利用されており、利用者の方からも楽しんで利用しているとも伺っております。

また、活動内容予定等の周知につきましては、ケーブルテレビ、市のホームページ等により確認することができ、市報においても、令和元年5月号において子育て支援センターの特集記事を掲載しております。

今後におきましても、対馬市といたしましては、子育て世代への重要な支援対策の一つとして各センターへの支援を継続し、子育てを応援する島として取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 久田総合公園内に遊具の設置をという御質問にお答えいたします。

久田にある巖原総合公園につきましては、主として、運動の用に供することを目的とした都市公園であります。公園内には、野球場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場を設置しておりますが、現段階では遊具を設置するために必要な面積を確保できる余地がない状況です。教育委員会としましては、それぞれの施設は各競技に必要な機能を有しているため、その一部を改修して遊具を設置することは、施設の目的上、適切ではないと考えております。

また、市内全体を見据えたときに、既存の遊具がありますので、新しく遊具を設置するよりも、既存の遊具の維持管理を優先的に進めていきたいと考えております。

地区内の子供や子育て世代の保護者に快適な子育て空間を確保するための質問であるとは存じますが、施設の特性上のことであり、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 質問は、2番目の公園内の遊具の充実と管理の関係から質問してみたいと思います。

まず、タブレットに載せております1番目の病院横の遊具なんですけれども、使用禁止と何か所も書いてロープが張ってありますが、大体これを今聞いたら県の管轄で市が委託を受けておることなんです、いつごろからこれはこのように使えないようになったのか教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成28年5月に、対馬市の管理課のほうから振興局に対しまして、一部遊具の修繕要望を受けて、使用することが危険と判断し、当面使用禁止にするということにしたということを伺っております。そして、平成30年4月におきまして、市の管理課のほう、市職員みずからが修繕を振興局のほうに申し出たところではございますが、振興局のほうからは、市職員みずからの修繕では安全に関する施設の製造メーカーの保証が得られないということで、使用時のけがが発生した場合を危惧いたしまして、市からの申し出をお断りしたという経緯があると伺っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 危険と言ってしよったら何もできんと思いますが、今聞きますと、28年5月に危険ということで受けとるということで、そして、30年から管理課のほうで修繕、市のほうですということも保証できないという感じのようでございますけれども、ここに行っ

てみますと、これと、この周辺に子供がちょっと乗る馬らしきものがあります。これももうさびついて、そして、これの奥にはロープでぶら下がってずっと向こうまで渡るのもありますが、いずれにしても、こんな危険状態になる前に維持管理の徹底はできなかつたものですかね。いよいよまでほったらかしておつて。それで、結局、2番目のタブレットを見てほしいんですけども、これも美津島町の公園内ですが、ここに行ってみますと、これも全体的にもうさびついて汚い。ここで遊ばせる親御さんはないと思いますね。そして、3番目ですけども、これも同じ今の建物の中ですが、建物から建物に渡るところで大きなロープでごらんのように編んであります。ここを見ますと、もう今にもここを渡りよつたらここがまた破れるというか、切れて下に落ちるような状態ですよ。こんなのを大体、だから、管理点検、その台帳とか何か、対馬市全体のをつくってありますね。どこの公園にはどんな遊具があつてどうのこうのとか、点検はどのくらいの間隔でしているとか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、遊具等につきましては、木製の遊具の標準使用期間が10年だそうです。鉄製の場合はこれが15年になっているということになっております。それで、遊具の消耗部材の交換につきましては、ブランコが3年から5年間で消耗部材をかえると。ジャングルジムとか、先ほど議員さんのほうから話がありましたローラー滑り台、ロープウェイにつきましては5年から7年ぐらいで消耗部材を取りかえるといったようなことで計画をしているところでございます。そして、また、日常点検につきましては、管理者が遊具の異常、そして劣化の有無を調べるため、日常的に市の担当職員のほうがここは点検をしているということでございます。

ただ、定期点検等につきましては、専門技術者が年に1回以上行うというふうになっていると聞いておりますけれども、ただ、対馬のほうには専門技術者がいらっしゃらないというようなことで、本土のほうから来てもらつて点検をしてもらうシステムになっているようでございます。

それと、今、議員さんのほうからも話がありましたように、グリーンピア海浜公園、病院の横にあるほうは県のほうがつくつた海浜公園でございます。

そして、また、3番の写真のほうは、これはグリーンパークといいまして、こちらは市のほうが旧美津島町時代につくつた公園となっておりますので、市のほうで今現在管理もしているところでございます。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 対馬市にはいろいろ公園があります。そして、そこに遊具がいろいろあると思います。その点検を定期的に行っているということですか。そうですか。じゃあ、今、

3番目、これはいつごろされたんですかね、点検は。今の状態、これ、私が質問するに当たって写真を撮ってきたのだから、もうそれこそ10日ぐらい前の話ですよ。じゃあ、その前に点検されたということですが、台帳があるということですから、台帳で調べてもらったらいつ点検したということがわかるかと思いますが、されたでしょうか。いつされたかを教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここには台帳等は持ってきておりませんので、また改めて御報告をしたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 台帳は持ってきていないということですから、また改めてコピーでも何でもいいですから教えてください。

なぜこんなふうにいるのかと思いますと、全国の出生率を調べたというんか、この前も、市長も御存じのように、7月27日でしたかね、女性団体の市長と語ろう会をしたときに出了た言葉ですが、出生率が全国で対馬市は5番目になっておって大変うれしかったということをした方がおられました。それに対して、子育て支援というんですか、こんなのが伴っていないんですね。だから、私は強く言いたいんですけども、またさらに、要望いたしますが、私は親愛保育園と南保育園の子育て支援センターに行って調べてまいりました。大体1日平均10人ぐらいの方が利用されているようでございます。2つ施設があるから、これを2つ合わせますと大体20人、それぞれ10人ずつぐらいが利用されておると。この方たちは転勤者の方が100%と言っていいほどだそうでございます。この場はママ友をつくる。そして、仲よくなってもらって、また子育てとか、これは結構なことだと思っておりますので、いいことだと思います。それも含めまして、出生率が全国的になっているのに子育て支援が少ないということを私は言いたいんですが、今、公園が厳原市内を見たときに、今、横町通りの道路を整備しておりますけれども、あそこの今屋敷公園というんでしょうかね、郵便局の裏が道路の整備をしているからされんって言いわけを言われたら何も言えないんですけども、それでもきちんとした整備をしていただきたいと思います。それと、厳原幼稚園が使用していないとき、夕方、放課後ですね、これはもう皆さんに開放してあるみたいで、近所の方、子供たちが大変喜んで、かなりの子供たちが利用しているようです。また、トイレもあってすごく便利だということで好評を得ておるようでございます。

子供たちは夕御飯まで外で遊んで、それで、お母さんが「御飯よ」とか言って、「はい」と言って帰りが昔の姿を私は思い出すんですけども、だから、地域にちょっとした遊具設置ができるような、小っちゃな遊園地でもつくっていただきたいと思うんですが、今現在、私が考えてみますと、宮谷の郵便局通り、裏側の通りですね、門構えの立派なトイレができておりま

す。その裏に空き地が、きちんとした空き地、それと連なっております。あそこにも遊具を、ちょっとしたものをですね、ブランコとか、滑り台とか、ちょっとしたことを、あんまり広くないからそんなともあそこら辺にも置いていただけたら助かるなど思っております。

大体そういうことで、久田公園も目的が違うというようなことを言われましたけれども、私、久田の人であれば、あそこにちょっとした施設をつくってほしいという要望がありますので、私もあそこに行ったら、駐車場の上ら辺があると思うんですけども、ちょっと考えていただければ助かります。

全国の出生率が5番目なんです、1番が鹿児島島の伊仙町ですか、それから、沖縄と沖縄、沖縄、対馬ということで5番目になっております。ぜひとも、これに恥じないように子育て支援のほうの充実をお願いしたいと思います。

次に、生ごみの関係についてお尋ねをいたします。

生ごみは、言われたように、ここに載せております。一覧表を6番目に出しておりますが、ここに書いてありますように、生ごみの費用対効果について環境政策課から出していただいております。今さっき市長が言われましたように、回収事業、費用対効果の関係を言われましたが、こんなふうに最終的にこれを5年間で割ってみますと、3対1の割合ぐらいで費用がかかっておるわけですね。効果が1ですよ。ということは赤字なんですね。すごい赤字。そして、2番目の生ごみ回収戸別数ですね。これは、対馬市の総所帯数は1万5,000ぐらいありまして、生ごみを申し込んだ方が1,839人になっておるようでございます。これを割ってみますと、1割強の方しかこれにはかたっていないんですよ。ということは、もうそれこそ何年たちますか。それからすれば、余り浸透していないのか、皆様、不必要なのかと思われているんじゃないでしょうか。

そして、4番目の生ごみの設備投資は、結局、26年と27年で1億7,800万かかっております。これは今2つ、私もこれ、行って見てきましたが、2つありますが、これは2つとも今使用されておりますか。ちょっと教えてください。釜というのか、施設というのか、2つありますよね。それは2つともしてありますか。1つしてあるということを聞いたんですが、お願いします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も今、近ごろは行っていませんので、担当部長のほうに答えてもらいます。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵輝孝君） 現在、回収量に合わせて1基のみの稼働で行っております。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） もう早々と2基用意されておって、1基しか使っていない。本当無駄なことだと思います。そして、これに対して、結局、4の3のバケツの経費、これですが、私もこれを見てびっくりしました。今、バケツは、各申込者の人にはバケツの、タブレット5番目の絵なんですけど、このように普通のバケツが2個と小っちゃなのが油用のが1個と配布されております。この金額が24年から7年間で1,555万。びっくりしましたね。

それで、これから先の今後の対策についてということをお伺いしておりますが、今後の対策について一つ、どのようにされようと思っておりますか。お尋ねいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、30年度末では申込世帯数がまだ1,839世帯と、そのほかに事業所等が41事業所あるということがございますけれども、これが目標が、議員も御存じのように、3,000世帯を目標にモデル地区をつくって現在普及を進めているところでございます。私も冒頭答弁いたしましたように、確かに費用対効果面、そして、また、経費的には黒字になる事業ではないというふうには思っておりますけれども、二酸化炭素の削減、そして、また、環境整備のためには必要な事業であると。まして、今後、今まだなかなか完全な堆肥化には至っておりませんが、生ごみのほうも堆肥として各農家のほうに進めていきたいということで今計画をいたしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、市長は堆肥化と言われましたけれども、いまだに生ごみが収集できていないということですよ。

○市長（比田勝尚喜君） 完全には。

○議員（6番 吉見 優子君） そうですね。それで、私、これを調べるに当たって、巖美し尿処理場も行ってまいりました。あそこには、事務所の周辺にはうずたかく盛って、汚泥の肥料がたくさん盛ってあります。これは、それと生ごみの堆肥とどのように違うんですか。それがもう巖美清華苑の生ごみですよ。もう袋いっぱいになつとうとが本当事務所の周辺にずらっとあります。もうびっくりしました。あれはどのように処理しようと思っているのか。それはいいとして、あれも処理できないのに、生ごみを堆肥化してどうしようと思っているのか。多分できないだろうと私は思います。

費用対効果なんですけれども、委託料ははっきりわかります。効果はどのように算定してこの金額が出ているんですか。教えてください。

濟いませぬ、初めの目的は、油の節約と申しますか、燃やすために生ごみは水がたくさん含んでいるから油がたくさん、ガソリンか何か知りませぬ、燃料をたくさん使うからこれを始めますということが一番の目的だったと思っております。それをここに効果という欄で30年度を見ますと

1,004万円出ていますが、大体これほどのような計算でこの金額になるのかなと思っているんですが、わかったら教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 数値のことなので、私のほうからお答えをしたいと思います。

現在、焼却経費ということで細々したものはありますけれども、大ざっぱに灯油、電気、薬品、点検保守というのが大きな金額を占めております。その中で、1トン当たりの経費を、まず灯油であれば6,258円という経費が算出をされます。電気が6,675円、薬品で1,674円、点検保守で1万5,543円ということで、1トン当たり焼却するのに3万150円という数字を私どもたちのほうで算出をいたしております。それを333トンで掛けると約1,000万ということで数字をはじき出しております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それで、費用対効果というのが果たしてそのとおりにきちんとして出ているもんかどうか、私も疑問に感じます。

それで、生ごみを収集している市、広げたら大変ですから、長崎県と福岡県の中で生ごみを収集している市を教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今御質問がありました自治体で生ごみの回収を行っているところということですが、私のほうで認識をしているところですが、県内は自治体というよりも、自治体もありますけれども、組合というか、本当の自治体単独ではなくて、組合的なものでやっているところもあります。それで、県内では3カ所、堆肥化までですね、回収ではなくて、主に堆肥化まで図ろうというようなところが壱岐市、それから北松北部環境組合、北部のほうですね、それから諫早市の対馬市を除くと3カ所程度ということになっております。あくまで堆肥化、市がやっているというところでありまして。ただ、企業とか小っちゃいところでやっているところは私たちどもでは把握をし切れれておりません。

福岡市については若干調べたんですけども、なかなか資料ができなくて、今のところ、はっきり堆肥化を取り組んでいるところは2カ所、福岡県三潴郡大木町、それから福岡県みやま市というところになります。

私たちどもでよく阿久根とか、水俣とか、いろいろそういったところは把握をして研修とかに行き確認をいたしております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこの質問に当たるにしまして、インターネットでいろいろ調べたんですけども、行政のほうで生ごみの回収をしているところが全然見当たらないんです。私もどうして、私の調べ方が悪いのかなと思って、今度は口頭で電話で私の知り合い11人に聞きました。市ですね。そうしたら、そのところを言います。下関市、北九州市、宗像市、福津市、古賀市、久留米市、福岡市、長崎市、佐世保市、壱岐市、この10件ですね。聞いたら100%生ごみの回収は行政ではしていませんということでした。私も、じゃあ、長崎県で今、市がどのくらいあるかなと思って調べてみたら、長崎県では市が13市あります。その中で市としては何もしていないということでしたよ。企業か何か3カ所ぐらいしているということですね。今、部長さんの――違いますか。後でまた訂正をお願いします。福岡県は28市ありますが、これも全然、今言われました三潁市とみやま市と言われましたですね。これも行政じゃないんでしょう。ということは、行政でない何かがあるんじゃないですか。お願いします。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） まず、先ほど言われましたように、ほとんど生ごみの回収というか、事業として取り組んでいる自治体は私のほうも少ないのではないかと考えております。

ただ、県内の先ほど言った壱岐市については壱岐市が行っております。ただし、ほとんどが事業系のごみ、食べ物屋さんとか飲食店とか事業系のごみを回収して、家庭系については一部のみ、モデル地区のみを壱岐市においては回収をして、その回収したものを使って牛ふんとか焼酎かすをつかって、液肥の堆肥をつくっているというふうに確認しております。

それから、北部とか北松ですね、北部環境組合については、長崎県という北部地域の組合ですけども、ここも数が少なくて、家庭用で約180トンぐらい、私たちのところの半分ぐらいですかね。また、事業系が450トンということで、主に飲食店の残渣を集めてやっているということで聞いております。

諫早については内容が把握はできておりません。

それから、福岡市の大木町とみやま市については、自治体として堆肥化に取り組んでいると確認をいたしております。ただ、みやま市については平成30年10月からということなので、まだ始まったばかりじゃないかと考えております。

それから、福岡市とかについて、福岡以外、水俣とかは自治体として分別回収、生ごみの分別の収集については行っているところがあると思います。ただし、あくまで分別の収集だけで、それを堆肥化とかいったものでは行っているところは少ないと考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いずれにしましても、福岡県、長崎県の中で調べた範囲では行政

がしているところはほとんどないということですね。これは何であるかということも考えていただきたいと思います。

それと、もう時間もあんまりありませんので、今後の対策としてどのように考えてありますか。提案します。提案というのをこちらのほうから聞きます。

この前、それこそ女性団体の市長と語ろう会の中で、新しくごみ回収の仕方の今4番目に書いておりますこのようなのを新しく、ごみステーションというんですか、そこの地区、3、4軒入れるところのごみステーションをつくって、そして、この横に置いておりますバケツをこの中に入れて、そして、バケツの中に新しくつくられますこれですね、自然に溶ける生ごみ回収専用、対馬市の袋です。ということで、5番目に写している袋なんです。これも無料で配布しますという説明でございました。生ごみの回収をお願いしているところは、理由的には、この前の説明では、生ごみをこのバケツに来て出すと、出した後に生ごみは少し汚れているから洗うのが大変だとかそういうことで、洗うのではなくて、この袋の中に生ごみを入れて、この中に入れる。そして、それを出せば洗わなくていいと。至れり尽くせりにしなくちゃならない事業なんですかね。私は本当にこれを聞いてびっくり腹が立ちました。逆に、普通、一般不燃物、燃えるごみですね、出していますね。あれは40円と60円かかっているんです。生ごみを出すのは無料というのは、この差は何でしょうか。教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、まず、生ごみを目標であります3,000世帯の生ごみを回収するために、市としてもできることはやっていかなくちゃならないということを考えております。

そういう中で、いろんなところから生ごみをバケツに入れて出して、その内容物によってはかなり後々の掃除が大変だというような声が上がっておりました。そういうときに、じゃあ、どうすればいいのかということで、担当課のほうでいろいろと調査いたしましたところ、そういった生分解の袋を使っているところもあるというようなことを聞いております。

それで、まず、今考えておりますのが、当面は無料で配布をしたいと。ただし、これがある程度進んでいきますと、行く行くは今現在のごみ袋みたいに有料化にしていきたいというふうなことを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、分別収集、そして、生ごみにつきましては、焼却施設の軽量化、そして、環境のためにもぜひともこれはもう少し進めていかなければならない事業だというふうに私自身考えているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 御理解はできないんですが、どうしても理解はできません、これ

は。これをつくるに当たりまして、もし今加入してある方1,839所帯に配布しますとしますね。これは1年間で600万かかりますよ、600万。何でそんなふうに優遇して、皆さんがあまり必要じゃない、ほかの都道府県に聞いてもあまりされていない、ほとんどと言っていいほどされていないその事業をなぜこんなふうに推し進めなくてはいけないのか、すごく気になります。

それと、今、申し込んでいるのは1,839所帯なんですけれども、この中でも出していない方が多いです。そして、また、亡くなった方が多いです。そして、また、今後これをふやそうとするならば、皆さんがもう老人、ひとり暮らしが多いですね。そして、少人数、人間もどんどん減ってきております。その中で、ごみの加入者がふえたとしても、本当わずかなごみの量です。私もひとり暮らしですが、本当わずかですよ。それよりも、紙に包んで普通の燃えるごみと一緒にしたほうが一番いいです。そして、最終的には、これから先、必ず毎年このまま続けていくなれば、どのくらいのお金がかかるか、1年間に、調べてみました。まずは、委託料が3,390万円、それから施設管理維持費が232万円、それと生ごみ用袋が600万円、そしてこれを合計しますと4,222万円、これが必ず毎年かかるお金です。そして、また、これプラスに今から市長は進めていきたいと言われますけれども、また新規加入者にはバケツを与えなくてはけません。そうしたら、またこれ以上のお金がかかります。どうしてもこれは市民の評判も不評です。ぜひとも、各市町、福岡県、長崎県だけ調べてもらいましたけれども、多分、よそも調べられたらそうだろうと思いますが、ぜひとも、大事な市民の税金、無駄遣いはやめてもらいたいと思います。自分の懐だっとならないと思いますよ。ぜひとも考え直してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、かなりの経費はかかるというふうに考えております。市民の皆様の大事な税を投入することになりますので、大変申しわけないとは思いますが、将来にわたって環境美化、そして、二酸化炭素の削減につながるということでは、私は先鞭的な施策ではないかというふうにも思っておりますので、いろいろな経費削減等をもう少し研究しながら、できるだけ継続してまいりたいというふうに思っております。

○議員（6番 吉見 優子君） もう時間がありません。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、時間が参りましたので、終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） 簡単にね、ごめん。これは、今言うように、税金で大変なお金を費やします。これをなぜ、こんなデータも出ているし、よその市町村もそんなふうに出ているのに、なぜそれに、環境汚染とか、いろいろきれいな言葉で言われますけれども、実質的にそれはありませんので、なぜこのように推し進めていくのか、再度ちょこっとだけ一言、二言教えてく

ださい。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、もう終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃあ、いいです、質問は、推し進めていくということですから、再度もう1回考え直してもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。

ことしの夏は記録的な大雨、また、台風等、長期的な雨が続きました。7月18日から8月22日までの間に台風や大雨により家庭の家屋の床上浸水や床下浸水、道路の冠水、また、田畑の冠水、家屋損壊など、被災された皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、市道の一部、林道でも交通規制がかかっているような現状であります。一刻も早い復旧に向けて取り組んでもらいたいと思います。

今回の災害状況を十分検証され、いつやってくるかわからない台風や大雨、災害に万全を期してほしいと思います。

また、関係団体等との協力体制の構築も含め、防災・減災に市民を挙げて努めていかなければならないと思います。

それから、東横イン対馬比田勝が9月10日にオープンをいたしました。本市の課題でありました宿泊施設は整いましたが、7月からの韓国の観光客の激減で観光産業は大きな影響を受けています。政治的または歴史的な問題が好転しない限り、訪日には時間がかかるだろうという報道もなされております。そのことについて、県振興局、対馬市、関係団体と対応策・支援策について何回となく協議がなされたと聞いております。県観光振興課によると、国にも対策に必要な財源確保などを要望すると報道もなされております。対馬への影響を早急に解決していただきたいというふうに思います。

それでは、通告をしていました3項目の4点について、市政一般質問を行います。

まず1点目、本市の防災組織のあり方等について。

平成30年度に地域安全防災室が設置され、空き家対策計画や条例を整備、組織的な対応体制の構築等、また、市民の安全を守るため、災害発生後の対応について、敏速な情報収集や伝達、報告など、関係機関の連携はとれているか、また、どのように連携をされているのかお伺いをいたします。

次、1項目の2点目です。災害発生時の避難所のトイレ洋式化の進捗状況について。

このことについては何回となく同僚議員からも質問があっていると思います。本市には数多くの避難所が指定されています。我が上対馬町でも、東校区8カ所、比田勝校区26カ所、豊校区が4カ所、計38カ所になっております。この38カ所の中には、学校施設、総合センターも含まれていますが、地区の集会施設、生活館、漁村センターが19カ所、避難所に指定をされています。市全体ではかなりの数になると思いますが、避難所に指定されたところのを洋式化するにはどのように考えて改修をしていこうと思っておられるのかお尋ねをいたします。

次、2項目めです。対馬クリーンセンターについて。

対馬クリーンセンターは、北部中継所、中部中継所の運営再編の考えはないかということで少しお聞きをいたします。

中継所施設においては、平成12年度から14年度事業で厳原町安神地区に対馬クリーンセンターが建設をされ、島内全域の一般廃棄物の処分がなされているが、対馬は御存じのように南北に細長く、海岸線、山間部を縫った道路になっており、北部及び中部地区からのごみ運搬効率改善のため、中継所の整備がなされたと聞いております。可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、いわゆる一般家庭から直接中継所に持ち込みができるごみ部分について、中継所から安神のセンターへ運搬をされている業者への委託方法などはないかお尋ねをいたします。

次に、3項目め、今話題になっております観光振興策ということで挙げました。国内観光客受け入れのための航空路運賃の低廉化対策の見直しについて。

御存じのように、本市では、若者の島外流出に歯どめがきかず、過疎化が進んでいます。そのような中、近年、多くの韓国人観光客が来訪し、島の活性化につながっていたが、日韓関係の悪化に伴い、韓国人観光客が急減をしている。この7月、8月の前年比では、観光消費額7億円の減少とも報道をされております。宿泊、観光体験、飲食、交通事業者などは経営面で死活問題になっており、今こそ官民挙げての支援が必要だろうというふうに思っております。また、今回のピンチをチャンスと捉え、国内旅行客の誘致対策について、国境離島新法に基づく交付金を活用し、航空路運賃の低廉化はできないかお尋ねをいたします。

また一問一答で詳しく質問をいたします。

以上3項目の4点、よろしくお願ひいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災組織のあり方についてでございますが、災害時の情報収集、情報共有等の関係機関との連携につきましては、日ごろから長崎地方気象台を初め、関係機関との連絡を密に保ち、台風の接近や突発的な大雨などの気象情報について常時注視するとともに、近日中に大雨警報が発表される可能性等については、各振興部等を含め、庁内で随時共有し、休日や時間外を含め、速やかに警戒本部の設置など、必要な対応がとれる体制を確保しております。

気象警報が発表され、災害警戒本部を設置した場合には、市役所内に、消防、警察、海上保安部、自衛隊など、関係機関から連絡員を受け入れるなどして情報の共有及び連携を図っております。

また、連絡員の受け入れについては、今年度新たに九州地方整備局、長崎港湾空港事務所敵原港分室や長崎県対馬病院から受け入れるなど、関係機関との情報共有、連携体制の強化に努めております。

なお、大規模な災害が発生した場合には、市役所や関係機関による対応である公助には限界があり、自助・共助も重要だということが指摘されております。

国におきましても、平成30年7月豪雨を初め、近年相次ぐ災害の教訓を踏まえて、住民が自分の命は自分で守る意識を持った社会への転換が必要と明言しております。

市といたしましても、引き続き、関係機関との連携を深めるとともに、自助・共助による地域の防災力向上に努めてまいります。

2点目の避難所のトイレ洋式化につきましてはでございますが、平成28年6月の定例議会で、避難所指定施設のトイレの洋式化を検討できないかとの春田議員の御質問に対して、各施設の状況等について調査した上で、整備方法についての検討を進める旨の答弁をいたしております。

避難所指定施設の中では、まず、日ごろから児童生徒が使用する頻度の高い小中学校の校舎及び体育館のトイレの対応を優先し、平成29年10月に教育委員会が作成した対馬市学校トイレ洋式化計画に基づき、平成30年度から令和6年度までの期間において計画的にトイレの洋式化を進めることとしております。

なお、計画初年度となる平成30年度末現在の洋式化割合は20.5%でございます。

次に、集会施設の現況調査につきましては、総務課及び各振興部で、施設の利用頻度、地区の高齢化率、設備の状況など、調査項目及び調査方法を調整の上、避難所指定施設のうち、市が所有する集会施設について現地調査等を行い、その結果、トイレが洋式化された施設の割合が約46%ございました。

調査結果を受けて、集会施設の利用頻度、地域づくり計画の策定の有無等を踏まえて優先順位

を決定し、年次的な整備を進めるため、令和元年度当初予算で集会施設環境整備事業費を措置しております。

今後、トイレの洋式化を行う施設については、毎月の地区負担がふえる場合もあることから、地区との相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、対馬クリーンセンターについてでございますが、ごみ処理施設であります対馬クリーンセンターの管理業務につきましては、厳原町にある対馬クリーンセンターは民間へ委託して管理業務を行っております。上県町にある北部中継所は市の直営により管理しており、市職員2名、臨時職員2名体制で、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの処理を行っております。峰町にあります中部中継所も市の直営で、市職員1名、臨時職員3名体制で、可燃ごみを除くごみの処理を行っております。市職員につきましては、漂着ごみの処理も兼務している状況となっております。各中継所においては、お盆、正月、転勤時期などの繁忙期には市職員を増員して対応しているのが現状でございます。また、市職員については、廃棄物処理施設の技術職として採用されておりますが、退職による職員数の減が見込まれる状況でもあります。このような現状を鑑みまして、北部・中部中継所の管理業務を民間に移行する方向で数年前から協議を進めており、昨年度、その方針を決定し、今後の民間委託に向けて現状を考察しながら管理体制の構築に取り組んでいるところでございます。

最後に、国内観光客受け入れのための航空路運賃の低廉化の見通しについてでございますが、議員御承知のとおり、平成29年4月に施行された特定有人国境離島法により、島民の皆様については本土のJR及び新幹線運賃並みへの引き下げを既に実施しているところでございます。御指摘の観光客についても、同法施行時から島民並みの割引を実施していただくよう、国等関係機関への要望を行っておりますが、実現には至っておりません。

また、島民以外でも、島民と同様の割引を受けることができる準住民制度がございますが、これも学生のフィールドワークや移住・定住目的の体験居住など、一定の要件を満たすものに限られております。

なお、昨年7月から就航しているJRビートルの混乗便については、島外利用者はリプレイス割引の対象とされていなかったため、この10月1日から割引を実施できるよう、今回の補正予算に計上させていただいております。これによりまして、島民以外の方も片道で約1,800円の引き下げとなります。

今後も、島内全航路・空路について、観光客への島民並みの割引、あるいは準住民制度の要件拡大と観光客などの島外利用者の割引の実現に向け、要望活動等を進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

最後に、先ほど春田議員のほうから韓国人観光客の激減の件について話がございました。そう

ということで私も8月7日に国交省の観光庁のほうへ出向きまして、7月いっぱいでの現状も報告してまいりました。そして、また、本日は小川議長、そして桐谷副市長が九州国会議員の会の緊急総会で、韓国人観光客の対応についての協議があるということで、その説明に長崎県の副知事とともに出向いておられますことをここに報告いたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。1項目ごとに少し整理をしていきたいと思えます。

防災組織のあり方等についてということで、今、市長のほうから答弁がございました。災害の発生した折の自助・共助ということは地域としても必要じゃないかなというふうに思います。それがあってこそ身が守られるということも、今、市長のほうから答弁がありましたが、避難に支援が必要な高齢者、また、障害者、災害弱者を地域で把握することが難しい、また、地域がこれをどのようにかかわっていったらいいのかということがネックになっているんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺を市長、担当部と地域でするには、社会福祉協議会とか、民生委員さんとかが入ってくるでしょうが、その連携をどのようにとられてあるのか。そして、また、今回の大雨により、高齢者の方ですが、怖くて電話をしたと。そこで電話をするのは、安全防災室というのは高齢者の方はわかっていないでしょうから、自分たちの町の機関に電話をするんですね。ということになって、夜または早朝になれば、まだ当直の方が電話を受けられる。そういうときに、当直の方にもそういうことが伝えてあるのか。また、台風やら大雨がいつやってくるかわかりませんが、そういうふうな状況を把握して、文書なり何なりを当直の方に渡して、電話の対応がスムーズにいくような体制のとり方というのはどういうふうにしてあるのか、その辺を1点お尋ねいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、地域安全防災室を中心として緊急体制をしいております。その中で、各振興部、そして行政センターのほうにも、その旨、連絡が行っていると思いますが、また詳しいことにつきましては担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 春田議員の質問にお答えいたします。

災害弱者の把握についての連携の状況ということでございますが、本市は災害時の要援護者避難支援制度実施要綱を定めておりまして、先ほど議員の御意見の中で紹介もされたようでございますが、社協のほうにその業務を委託して、民生委員さんの協力を得ながら、その台帳の整備を

進めておるところでございますが、ただ、この要綱の規定にもございますとおり、その情報の開示につきましては御本人の同意が得たものしか整備できないということでございまして、そういう同意が得られない方が不幸にも災害に遭われたときのサポートというところはちょっと今厳しい点があるというのが実情でございます。

そして、高齢者が雨の降り方なんかで不安に思われて宿直、役所のほうへ電話すると、そのときの宿直の対応ということでございますが、警報が発令した段階では、地域安全防災室の職員がすぐ庁舎のほうに駆けつけまして、そういう体制整備を行います。お電話がどのタイミングで役所にかかったかということが把握できませんので、正確な答弁はできませんが、対策本部の職員が配置した時点では、宿直の方の1人で電話対応というのは困難でございますので、職員が直接電話をとったりして対応に努めているというのが現状でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体わかりましたが、私が言いたいのは、今、先ほど部長が答弁いたしました、高齢者の方はどこにどのように連絡をしているのか、我々はハザードマップ、あるいは地域安全防災室、そういうところが設置されているからそこに連絡をいたしますが、なかなかお年寄りの方は、また、地域の先ほど市長も答弁しましたように振興部、あるいは活性化センター、そういうようなところに電話をすぐにされるわけですね。だから、そういうところとの連携を密にしていかないと、いろいろな誤解を招くようなところがありますので、そこら辺もきちんと、いつやってくるかわかりませんから、夜中、朝ということが多いように思いますので、そこら辺ももう少し密に連携をとられるように。また、今年度はハザードマップが作成されるということで、28年度のハザードマップですので、少し今度は変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。早目にハザードマップをつくられて、安全な対馬市にしていきたいというふうに思います。

それから、避難所のトイレの問題で、今のところ数多くあって、財政圧迫するような今状況の中、そして、また、避難所の老朽化も進んでおります。非常にそこら辺も考えながらやっていくには大変だろうというふうに思いますが、先ほど市長の答弁の中にもあったように、優先順位を決められ、また、有効活用されているところから順にやっていただきたいなというふうに思いますが、その作業も大変だろうというふうに思います。

今、各地域の公民館、あるいはセンター等については、高齢者の方が健康体操とか、そういうような方面を常時使われているようなところが今いっぱいあります。そういうところでも、結局、高齢者で足の運動、または体力をつけるための運動ですから、なかなか座りづらいというような御要望がいっぱい入っておりますので、そこら辺もぜひ、地域で健康体操をされているところは15人あるいは10人というような集まりでやっておられますので、そこら辺も調べられながら、

先にトイレを1つでも洋式化にしてもらえれば——我々のところも、今は2つとも和式でございます。1つでも洋式にかえていただければ解消できるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も頭に入れられて、今後、整備を進めていただきたいというふうに思います。

議長にお断りをいたしますが、通告はしておりませんでした、少し関連ですので、文書を読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。災害時の関連になりますので。

○副議長（上野洋次郎君） はい、許します。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、少し長崎県の危機管理課から出ている文書を読み上げさせていただきます。

近年、気候変動の影響等により、想定を超える大規模な自然災害が多発し、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面の両面での防災・減災対策が喫緊の課題である。国においては、強くしなやかな国民生活の現実を図るため、防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化基本計画を見直すとともに、3カ年緊急対策として3年間で7兆円のインフラ緊急対策を打ち出し、令和2年度まで公共事業の予算の上乗せが実施されているところであります。国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方自治体においては国土強靱化地域計画を定めることができるとされていますが、ことし7月現在、同地域計画は全都道府県で策定されているものの、策定済みの市区町村では全国1,741のうち115、6.6%にしかすぎない。長崎県内は全て未策定の状況である。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強靱化地域計画を策定することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靱化地域計画を策定しなければ、国土強靱化予算の支援は得られないものとなるのではと危惧をしている。そこで、国土強靱化地域計画を策定する考えはあるか、また、策定する場合はその時期にお示しをください。

ということですので、自治体もこのことについて、素直に時期を選定していただき、早急に対策を練っていただきたいというふうに考えております。これも防災・減災、あるいは、道路・橋梁・港湾等々のいろいろな予算を見る中で定めてくださいということですから、ここら辺ももう少し早く対馬市も策定をしていただきたいというふうに思います。

以上で、議長、その部分は終わります。

それから、2項目めの対馬クリーンセンターについてでございます。先ほど市長が申し上げましたように、答弁にありましたように、私としては今の部分で結構賄っておられるんじゃないかなというふうには思っておりますが、お盆とまた正月、連休前、そういう連休・休みが続くときの一般家庭からの持ち込みというのが多くなります。そういうようなときに、北部では車が並ぶような状況でなかなかスムーズにいけないような状況でありました。元部長には私のほうから、どうもならないから1人か2人かお願いしますよということで、職員をお願いしますよとい

うことでお願いをした経緯もあります。非常にそういうことも考えながら委託業者さん、いろいろな業者さんはおられましようが、そこら辺に委託あるいは指定管理をしていただいて、そこら辺の解消を願えればというふうに思うんですが、今、北部では2人の職員と2人の臨時ということで運営がなされております。2人で選別をしてトラックスケールの中に入れるんですが、非常に厳しい状況でありますので、そこら辺も含めた中で、ここに委託、指定管理すれば雇用も出てくるわけですから、そこら辺も考えながら今後検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、一番大事な観光振興策について、少し一問一答でお願いいたします。

先ほど市長も言われましたように、対馬に追い風が吹いていましたが、41万人の観光客が見えてありましたが、ここでほとんどストップの状態になってしまった。これは本当に死活問題でございます。そこに関係してある事業者の方、非常に御苦勞なされております。

しかしながら、その支援策、先ほども市長のほうからありました。支援策は県と協議をしながら一生懸命取り組んでいるということですので、早急にこの対策が、国と国の問題ですからなかなかスムーズにはいかないところもあるでしょうけど、1日も早く解消していただければという、努力をしなければいけないというふうに思います。

また、私は角度を変えて、国内の観光客ということで質問を上げました。国内の観光客になりますと、非常に運賃の問題があります。市長のほうからありましたが、ジェットフォイルも割安になっているというような話もありましたが、地元で生まれ育って帰ってくるのに運賃が高い、そういうようなことをできないかということをお尋ねしようと思っております。観光客のさらなる交流人口の拡大のために、本市では博物館建設や厳原港ターミナルの建設を進められ、また、比田勝港を重要港湾へと計画がされています。観光客の満足度向上や受け入れ体制は着々と進められています。観光客への誘致対策は検討されているが、この島で生まれ育って島外で生計をしてある方々、お盆や正月、連休に対馬に帰りたいけど、高速船あるいは飛行機の運賃が高くて帰れないという話をよく耳にいたします。この対策を何とか考えられないかということで質問をいたします。

これは、航路・空路運賃の負担軽減ということで、ジェットフォイルが旧料金は7,030円、新料金は4,460円、これは島民我々の金額でございます。これは36%の減となっております。

また、対馬から福岡間の飛行機でございます。旧料金が1万4,900円、新料金が7,300円、対馬から福岡の飛行機代は7,300円、これは51%というふうに低廉化されております。

また、対馬から長崎間は、旧料金は1万5,850円、新料金は8,300円、これも48%の低廉化がなされております。

我々島民にとっては国境離島新法のおかげをもちまして非常に安価で福岡・長崎に行けるところまで来ております。そして、今、皆さん、福岡・長崎に自由に行ったり来たりができる状況で

あります。

しかしながら、やむなくこの島を出て本土で仕事・事業をされている方は、帰るのが本当に運賃が高い。これを島民並みじゃなくてもいいから、何とかその近くまで持っていくことはできないでしょうか。そうすることによって、我々是对馬に帰られます。また、戻っていいところがあれば、そのような対馬を見て、自分是对馬にまた戻りたい、住みたいということであれば、またそこで人口がふえるわけですから、そこら辺の私は対策が一番必要じゃないかなというふうに思います。観光客につきましては、滞在型観光、パック、旅行券、そういうもので賄いはできますが、対馬を出た人が自分の生まれ育った地元に戻ることができる方法は何なのかということをごここで申し上げ、市長がどのように考えてあるのか、少しお答えを願いたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島民以外の観光客についての飛行機運賃、そして、航路運賃の低廉化については、先ほども答弁いたしましたように、有人国境離島法が施行されて、当初から国のほうへ要望を上げているところでございます。

そういう中で、今現在、有人国境離島法の中には大きな4つの骨格がございますけれども、その中の一つといたしまして、体験型観光の促進というのがございます。今できるのは、体験型観光をもう少し柔軟な方法で対応ができないかといったようなことを国のほうでもいろいろと研究をしていただいているというようなことをお聞きしております。そうなれば、まだ有人国境離島法関係でもその予算等がもう少し残っているということでございますので、そこをぜひお願いしたいということで、国の参事官のほうにも私のほうからも強くお願いをしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、市長の答弁を聞きますと、観光型が多いわけですが、私が言っているのは、地元で生まれ育った人が帰ってこられるような運賃の低廉化はできないかということですが、非常に難しい問題であろうというふうに思います。

しかしながら、観光につきましては国のほうも、先ほど市長も言われましたように、国境離島への訪問者をふやすための優遇策ということでいろいろ検討がなされております。

一番わかりやすく話すと、学生、中学生、大学生、高校生、そういう者の農村漁村体験ということを今国のほうは挙げておられます。ということは、対馬、壱岐、五島、非常に適しているところでございますので、そこら辺を対馬としても訪問先に選ばれるように一生懸命努力をされてとっていかねばいけなというふうに思っております。

また、もう一つ、これは31年度の特定期有人国境離島地域社会維持推進交付金が50億円に決

定をしたということで報道されております。この中で見てみますと、運賃低廉化、対馬は3億2,648万8,000円が低廉化の予算であります。五島を見てみますと、40億というふうに差がついております。同僚議員のほうからもこれじゃない質問で、五島と対馬が比べられて質問があったというふうに思っております。非常にここで差がつくわけですが、そこら辺ももう少し何とか同じような配分になるようにとっていかねばいけないのじゃないかなというふうに思います。

それから、滞在型観光でもそうですね。滞在型観光でも対馬市は4,618万7,000円、五島列島——五島列島ですから小値賀とか上五島とかが入るかもわかりませんが、対馬では4,618万7,000円、五島では1億2,600万円というふうになっております。これも同僚議員のほうからも質問が前々回あっておりましたが、このように非常に開きがあるわけですが、その中でも対馬には大きな維持推進交付金が出されているということですので、ここら辺ももう少し一生懸命取り組んでやっていただければ、まだまだ観光客、そして、対馬を離れた皆さん方が安い運賃で対馬に戻られ、そして、また、何泊もできて帰っていくというような料金の制定ができるようにしていただきたいというふうに思います。市長、何かありましたらどうぞ。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど議員のほうから、対馬と五島の差を言われましたけれども、私、もう一度精査していただきたいと思います。有人国境離島法関係では約50億の国費の中で、対馬市が約18%近くを占めているというふうに私も記憶しております。長崎県全体で五十数%としている中で、そんなに差がついたらとてもじゃないなという思いでございます。まして、新聞等に載るときには対馬と、五島につきましては上五島を含めたエリアで報道されるケースがかなりあるかとは思いますが、ただ、10倍近いような、そういう予算のつけ方は、私はちょっとあり得ないというふうに思っておりますので、ぜひもう一度精査願いたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、市長のほうから訂正方の質問がありましたが、私は先ほど運賃の低廉化と滞在型観光についてだけを述べたわけで、あとを含めると、ほかにもいろいろな支援がありますので、そこら辺を含めた市長が言われるのは金額だろうというふうに思います。

ただ、比較したのが、運賃低廉化が五島と対馬ではこう違いますよという金額を述べただけであります。全体はまだまだですよ。全体はいっぱいあります。輸送コスト支援とか、そういうのもうかなりあります、対馬としてはですね。運賃低廉化についてはこれだけですよということで今話をしました。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんけど、運賃の低廉化関係につきましては、むしろ五島よりも対馬のほうが多かったというふうに私自身は記憶しております。もう一度精査願います。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。私も余り読まんで、新聞報道されている部分を読み上げておりますので、少し違いはあるかというふうに思いますが、今私が言いましたのは、運賃低廉化と滞在型観光について、五島と対馬の差がこれだけありますよということを述べさせていただいて、あと全体の予算はまだまだあるというふうに、さっきも述べましたように、そういうことですので、私のほうも間違いがあればまた精査をしたいというふうに思います。

そういうことで、非常に今、日韓関係が悪化して、何とか対馬が1日も早い観光客でにぎわうように一生懸命やっていかなければいけないというふうに思っております。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開を2時5分からとします。

午後1時44分休憩

午後2時03分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

春田議員から、先ほどの一般質問の中での発言について、訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大変失礼をいたしました。先ほどの私の質問の中で、運賃低廉化について間違いの金額を示しましたので、再度、訂正をいたします。運賃低廉化、対馬では3億2,648万8,000円、五島列島では4億9,005万5,000円ということに訂正をさせていただきます。本当に失礼しました。

○副議長（上野洋次郎君） では、引き続き市政一般質問を行います。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重です。本日、最後の登壇となりました。お疲れのことと思いますが、元気を出していきたいと思っております。市長を初め、理事者側の皆さんにもよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従い3項目お尋ねいたします。

1 項目めとして、韓国からの観光客激減に対する対応策についてお尋ねします。6月定例会一般質問において、韓国人観光客に偏った対馬の観光産業の状況は安定性を欠くため、日本人観光客の誘客による観光産業の活性化に力を注ぐべきであるとの質疑を行いました。その矢先、7月初旬から日韓両国政府関係の亀裂化が表面化し、その後も両国の関係は悪化の一途をたどり、韓国からの観光客は激減し、対馬の観光産業は窮地に立たされています。両国関係に好転の兆しが見えない中で、対馬の窮状を打破するためには、国の支援を求め、長崎県と一体となり、日本人観光客の誘致を初めとする強力な施策が必要かと考えます。どのような対応策を打ち出すのか、市長の決意をお聞かせください。

2 項目め、少子化対策、子育て支援の充実についてお尋ねします。1点目、対馬市の出生率が減少し、少子化が急速に進んでいます。40年前の昭和55年には758人、30年前の平成2年には540人の出生者数がありましたが、平成30年には177人に落ち込んでいます。出生者数をふやし、少子化を食い止める施策が必要であると考えます。わかりやすい指標として、合計特殊出生率の回復が上げられますが、その目標を、対馬市では現在2.20と設定してありますが、この数値を、より高く設定し、出産、子育て支援策をもっと充実すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2点目、次の看板政策である幼児教育、保育の無償化が10月1日から実施されます。原則、3、4、5歳児の利用料が無償化されます。これまで施設利用料に組み込まれていた副食費は無償化の対象とはならず、主食費と合わせ保護者負担となると聞いています。保護者の負担軽減のため、市として副食費を無料化する考えはないか、市長の見解を求めます。

3点目、第3子以上を子育て中の家庭への支援策をもっと充実させ、保護者の負担を軽減すべきであると考えます。市長の考えをお聞かせください。

3 項目め、これは今でも何回か取り上げましたが、磯焼けの要因の一つである草食性魚類の駆除促進についてお尋ねします。1点目、草食性魚類の駆除量について、過去3年間の実績はどのように伸びているか、お尋ねをします。

2点目、草食性魚類の捕獲について、漁業者に報奨金、これは名称はいろいろあると思うんですが、漁業者に捕獲に当たって報奨金等の名目でお金を出して、漁獲量をふやすべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目、草食性魚類の加工商品化が、今現在進んでおりますけれども、これについても、なかなか手順が込み入って、手がかかるように聞いております。加工商品化にも奨励金を出して、捕獲と魚肉商品化を一体化させ、食べて駆除し、藻場を回復するという持続可能な施策が必要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3項目について、簡潔明瞭が御答弁をお願いいたします。あとはまた一問一答でお願い

したいと思います。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、韓国人観光客の激減に対する対応策についてでございますけれども、日韓関係の悪化によります韓国人観光客が激減していることは、皆様、御存じのとおりでございます。対馬の経済に大きな影響を及ぼしております。韓国からの入り込み客数は7月で約4割、8月で約8割減の状況となっております。航路会社6社中、3社の運休も相まって、9月以降も予断を許さない状況となっております。これに伴いまして、特に韓国人観光客を対象にしていた宿泊、飲食、交通等の事業者は大きなダメージを受けているところでございます。観光客の減に伴う消費額の減少は、前年と比較して、7月は約3億円、8月は約7億円と推計しております。

今回の韓国における訪日旅行ボイコットは、国民感情によるもので、これまであったリーマンショックや東日本大震災のときは雰囲気は全く異なっております。対馬釜山事務所や韓国の関係者等の情報によりますと、今、韓国で日本への観光プロモーションを行うことはマイナスに作用すると判断し、釜山市で各種観光イベントを予定しておりましたが、見合わせることであります。この状況に即応するべく、長崎県とともに、日本人観光客誘致にこれまで以上に力を注ぐこととして、情報交換と対応策の協議を行ってまいりました。

去る9月4日に対馬市主催の韓国人観光客激減に対する関係者会議を開催し、長崎県、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会、公共職業安定所、市内の両銀行とともに、現状の報告及び対応策について意見交換を実施しております。

また、9月10日には比田勝の観光関連事業者で組織する会の呼びかけにより、地域の事業者を集めての意見交換で生の声を伺いました。また、明後日の20日には、厳原でも同じように事業所にお集まりいただき、意見交換を実施する予定としております。

さらに、韓国人観光客激減対策を検討するため、市の関係部署及び対馬振振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬国際交流協会をメンバーとする対馬市観光対策会議を9月6日に設置いたしました。ここで、対馬市観光再生ビジョン、仮称ではございますけれども、これを策定し、付随する関連施策を国、県へ要望するとともに、効果的で即効性のある対応策を協議していきたいと考えております。施策の大きな柱としては、まず、資金繰り対策のための支援でございます。ハローワークの雇用調整助成金や長崎県の緊急資金繰り支援資金、対馬市の中小企業振興資金等、低金利の融資制度でありますので、商工会等の相談窓口を通じて、詳しく案内するようしております。

次に、日本人観光客誘致となります。具体的には、旅行社への旅行商品造成支援と販売支援、

そして関連する観光プロモーションを大都市圏で実施するといった内容になります。また、長崎県などが開催する会議、大会等の対馬開催要請や、福岡、東京、関西等の対馬会や長崎県人会のネットワークを活用した対馬観光のお願いなどでございます。関係機関と連携しながら、できることは全てやるといったような意気込みで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

未曾有の危機ではございますが、観光客の満足度を上げる取り組みを進め、観光産業関係者の意識改革のためのセミナー等も実施しながら、また、韓国以外のインバウンド誘致も行い、要求水準の高い客層に対応できる対馬観光の基盤を整備してまいりたいと考えております。今の状況は、災害に準じるとの意識で、長崎県とともに、有人国境離島法により創設された交付金等をフルに活用しながら、対応策を講じていきたいと考えております。

次に、少子化対策、子育て支援の充実についてでございますが、まず1点目の対馬市における少子化対策につきましては、人口減少が続く状況の中、市の将来を考える上で大変重要な課題の一つであると考えております。

その課題への取り組みとして、市では対馬市長期人口ビジョン及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、その中で合計特殊出生率の目標を2.20としております。この合計特殊出生率につきましては、平成30年3月に長崎県が独自に分析し、発行をされた長崎県版合計特殊出生率見える化分析によりますと、全国が1.45、九州が1.6、長崎県が1.66、対馬市が2.16となっており、長崎県下では壱岐市の2.22に次いで2番目に高い数値となっております。

今後の目標設定につきましては、去る6月定例会の議員全員協議会における議会検証のとおりであり、第1期総合戦略の5年間のうち、議員御指摘の出産や子育て支援策につきましては、戦略会議においても施策の拡充や数値目標の設定などの意見を伺っておりますので、今年度末、策定予定の第2期総合戦略には、皆様からいただいた意見を踏まえ、設定してまいりたいと考えております。

出産、子育て支援策につきましては、現在、妊婦健診及び子供の乳幼児健診並びに定期予防接種を無償で実施しております。また、本市では島外への里帰り出産も多く、里帰り先での妊婦健診及び子供の定期予防接種についても、申請により、その費用を助成しております。

さらに、産婦人科のない上地区の妊婦に対して、安心して出産できる体制を確保するため、長崎県対馬病院と連携し、計画出産の推進や対馬病院までの交通費、宿泊費の助成を行っております。

出産後は、生後4カ月までの入児がいる全ての家庭を保健師が訪問し、母親の育児不安の解消に努めるとともに、対馬市独自の事業として、2歳児歯科検診、5歳児健診を実施し、各年齢に応じた発達の確認や母親の育児不安解消の支援を行っております。

まずは、このような既存の事業について、市民皆様が知らないまま不利益をこうむることがないように、情報発信に努めるとともに、支援内容の充実を目指してまいります。

また、新たな取り組みにつきましては、現在、不妊で悩んでおられる御夫婦を対象に、特定不妊治療支援として、国、県の助成に追加して、不妊治療に係る助成金の交付を行う事業について検討を進めているところでございます。今後も女性が不安なく、安心して、子供を産み、育てる環境をつくっていくために、市民皆様からのニーズを捉え、関係部署の連携により、より効果的な取り組みを検討してまいります。

次に、幼保無償化の関係でございすけれども、国の子ども・子育て支援法の一部改正によりまして、本年度10月1日から開始されるところでございますが、幼児教育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策と生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑みて実施するものとされております。本制度改正により、保育料は無償化となりますが、国の方針では、副食費にかかる費用については、無償化後も引き続き保護者に御負担いただく方針となっております。

しかしながら、対馬市といたしましては、子育て支援の充実と子育てに優しい島として、また少子化対策の一つとして、現在、市独自の取り組みといたしまして、幼稚園、保育園の保育料を幼稚園では国の基準の7割、保育所では9割に軽減し、設定しております。

また、多子軽減といたしまして、18歳までをカウントの対象範囲とし、保育所等に通園する第2子を半額、第3子を無料としています。これらの取り組みとあわせ、より充実した子育て支援を図るため、副食費につきましても無償とする方向で進めております。日にちも迫っておりますので、早急に内容を決め、実施に向けて進めたいと考えております。

3点目の第3子以降の子育て家庭に絞った支援策につきましては、現在では、第3子以降の園児に対して行っております保育料を無料とする取り組みであります。この取り組みにつきましては、10月から保育料の無償化が始まりますが、全ての園児が無償化となるものではありませんので、市独自の支援策であります第3子以降の保育料を無料とする支援策は継続させていただきます。

第3子以降の子育て家庭に絞った支援策につきましては、皆様からの御意見や、そのような家庭からの要望など、多方面からの情報を捉え、どのような支援策が求められ、また効果的なのか、全体的な子育て支援策のバランスを考慮しつつ進めさせていただきたいと思っております。

最後に、磯焼けの要因の一つである草食性魚類の駆除促進についてでございますが、草食性魚類の駆除につきましては、磯焼け対策への取り組みの一環として、離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業を活用し、各活動組織や漁業集落の協力により食害魚の駆除を継続して実施しております。

草食性魚類のうち、食害魚と呼ばれるイスズミ、アイゴ等の駆除を積極的に実施しており、平成28年度は7組織により718匹、平成29年度は15組織により3,573匹、平成30年度が16組織により5,442匹の駆除実績であり、駆除匹数で平成30年度は平成28年度比7.6倍の増となっております。

食害魚の駆除増加への取り組みについては、駆除促進による藻場回復への意識向上により、全島的な共通した取り組みとして広がりを見せており、駆除に取り組む活動組織の増加や駆除方法の拡大により、駆除量も増加しております。

漁業者へ報奨金を出し、漁獲量をふやすべきとの御質問でございますが、交付金等の補助事業を活用した駆除活動の場合、活動自体が補助対象となるため、漁獲魚体への助成は補助事業の性質に適さないものと考えております。また、補助事業外での漁獲量は限定的であることから、報奨金の拠出が漁獲量の増加に直結するものではないと考えております。

今後は活動組織全体での合同会議を実施するなど、活動組織間の情報共有を図ることで、さらなる駆除組織数の拡大や一斉駆除の実施と効率的な駆除の実施により、漁獲量の増加に取り組むたいと考えております。

食害魚の商品化について、これまでにイスズミは独特の臭みがあり、食材利用可能な魚肉が少ないこと、調理方法が確立されていないことなどにより敬遠されておりましたが、交付金事業等を活用した食害魚の駆除促進にあわせて、民間企業により加工技術の研究や調理方法の充実により、食材としての利用価値が見直されているところでございます。

また、市内イベントや長崎県庁での試食会等を通じて、食材として認知されつつあり、県庁レストランでは7月24日に磯焼け対策応援ランチと銘打って、イスズミ料理が150食限定で提供され、販売しております。

アンケート結果でも、食べる磯焼け対策として、98%が取り組みに賛同する、味についても80%が好意的な感想を寄せており、市内でも飲食店や老健施設等での提供が開始されております。

しかし、食害魚の捕獲と魚肉商品の一本化については、駆除活動組織が市内全域に広範囲に点在していることや、駆除時期により商品利用が困難な場合があるなど、今後想定される商品メニューの充実や取扱数量の増加に対応可能な加工及び集出荷体制の確立、駆除数量の安定化、原料補完機能の拡大等が必要になると考えております。

今後においては、飲食店、加工業者等へのヒアリングを実施することで、食害魚駆除の促進と有効活用が両立可能な体制づくりを構築し、草食性魚類の商品化に向けて、積極的に取り組む団体等については、補助事業の活用と支援策の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。時間の関係もありまして、私、国内観光客の誘致、それも対馬のPRの点だけに絞って質疑をしてみたいと思います。

先ほど、春田議員も国内観光客の誘致に触れられましたし、それから支援のあり方等にも触れられましたし、また、あと各議員さん方、3名ほどされますので、私、前回6月のときに、対馬を知ってもらうこと、PRが一番課題じゃないかなということをお願いしたんですけど、それが今回、確かにピンチなんですけど、これを機会に島を知ってもらうためには、ある意味では春田議員も言われたようにチャンスだと思うんです。そういう意味で、その前提として、私たちの認識のあり方を少し考えてみたいと思うんですけれども、これは、新聞の見出しです。韓国人観光客激減が災害であるという、これは県の離島半島特別委員会で坂本議員が質問されたことに対して、県の幹部が答えられた言葉です。確かに、私、このことについては災害だと思うんです。これは災害に準ずるという言葉で、いろんな措置をするということの県の考え方をあらわした言葉なんですけど、私は、国と国との政府間の亀裂で、対馬にとっては、私は島にとっては大きな災難だと思うんです。安倍総理は北朝鮮の問題を指して、国難だと言われましたけれども、私は、この今の問題は、対馬の島民にとっては、本当に大きな難儀であるし、災難であるというふうに捉えて、ここに島難という言葉、これは私が勝手につくった言葉で出しているんですけど、そのことの認識、市長も多分同じだろうと思うんです。さっきの春田議員の答弁に対してもそういう言葉が出ました。このことを踏まえた上で、それを乗り切るために、どうあるべきかということで、やはり国内観光客を呼び込まないと、この窮状を打破することと、それから長期的に、長い目で見たときに、島の観光がもてきらないということを踏まえて、次の議論をしたいと思います。

この資料は、タブレットにも入れさせていただいておりますけれども、タブレットでも見にくいと思うんです。これはどんな資料かと申しますと、国の補助を受けてやっている平成30年度の、しま旅の送り込んだ実績です。ここに書いてあるのは、それを送り込んだ旅行社名です。これが39社あります。それから、対馬には、そのうち何社、企画をして送り込んだかというんですけど、10社しか対馬には送り込んでありません。これ、数字を間違ったらいけないので、先ほどの数字の取り扱いが難しいところなんですけど、壱岐市は18社が企画を送り込んでいます。それから、五島市には29社が旅行プランを組んで送り出しています。それから、新上五島には16社が送り込んでいます。それをわかりやすくしたのが、この資料です。宿泊人数は私は6月のときに一般質問で出しましたので、もう御存じだと思います。この数字を見て、市長、どういう所感をお持ちか、お聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、この平成30年度の、しま旅の実績を見てみますと、まだまだ

対馬市の努力が、特に国内観光客の誘致については不足しているなということを実感しております。ただ、この前、旅行社の方と一部、話をさせていただいたときに、これまで少なかったということで、ただ、今年度あたりからは、かなり対馬市のほうにも国内観光客がふえつつありますといったような、うれしい情報もいただきましたので、今後、また充実できるような誘致施策を進めていきたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、今年度は、また元気の出る数字が出ていますよということを知りましたので、市民の方、観光の業者方、各関係者の方も少し元気が出るかと思うんです。

しかし、現実問題として、昨年まで、せっかくの国の補助を受けながら、対馬が実績を振るわなかったということを受けると、いかに対馬が魅力あるところであるということを知っていただけていないということ、もう一つの別の視点からの資料で示してみたいと思います。

これは、おととい、インターネットに載った、ある歴史作家の方のコメントが載っていました。ちょっとはしりながらになりますけども、読み上げてみます。名前は島崎晋さんという方です。この方は何度も対馬を訪れたことのある方だということです。この方の書かれた文章の表題は「韓国人観光客激減で窮地の対馬、日本人こそ知るべき魅力」という表題になっています。そして、その中に書いてあるのが、韓国人激減に対して、その穴を日本人観光客が埋めてくれればよいのだが、交通の便の悪さと地元のPR不足もあって、なかなか思うようになっていないというふうなコメントをされております。交通のことは、いろいろアクセスのことを書かれております。それから、いろいろ述べられた後、だが実際に訪れてみれば一目瞭然のように、対馬は対馬にしかない魅力であふれていると。そして、遊びの点でパワースポットやスピリチュアルに関心のある方とか、いろいろ述べてあります。そして、その最後のところに書いてあるのがこういうことです。これだけの魅力に島民、島物産観光協会のホームページも非常に情報量が多いと、お褒めの言葉があります。それでも日本人観光客の呼び込みがうまくいっていないのは、より多くの日本人に、それを見てもらう努力に欠けていただろうというふうに書いてあります。明治以前の歴史をいま一度見つめ直し、じり貧で構わないという思考を捨てる、まずはそこからということで、これは対馬島民のことを触れてあるんですけど、そういうふうな全国を回って歴史に関係した本をたくさん出してある方からコメントがあります。

それから、対馬を知ってもらうためにということで、いろいろ売込みのキャンペーンというか、そういうのも県と一体になってやるということですけど、やはりそのことをこの機会に大々的にやるべきだと思うんです。今、国にも国会議員の方に話を聞いてもらおうと言ってありますし、それから県もきのうも議会で補正予算額を上げているということを新聞報道されていますけれども、それにあわせて、やはり地元の私たち対馬が、市長を先頭に、この際、対馬を知ってもらう

努力をしないといけないと思うんですが、いわゆる旅行商品の売り込み、キャラバンといいますか、そういうことに、その後の企画というか、計画というのがございますか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまで反省すべきところは反省をしなくちゃならないんですけども、ただ、御理解をお願いしたいのが、対馬市の観光協会、そして市の観光商工部の職員も、これまでに国内観光客の周知には一生懸命取り組んできたわけでありましたが、ただ、これまで韓国人観光客が余りにも多く来過ぎて、ホテルがとれなかったとか、そういった理由がかなり私のほうにも届きました。1社、名前を出しますと、フジドリームエア、こういったFDAさんも、この前、見えられて、実はことしの5月にも送り込みたかったんですけども、ホテルがとれませんでした。そして、観光バスのほうがなかなか難しかったというような、そういったことも申されておりましたので、そこら辺も今後はいろいろと改善をしながら、そして新たに反省すべきところは反省しながら、今後、観光客の誘致に向けたキャラバン等を組んでいきたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） いかに対馬が知られていないかということ、今、歴史作家の方の例を挙げました。今度は、一個人の方、関東にお住まいの方の所感を読ませてもらいます。これは長崎県の高校を卒業して関東の大学に進学されて、関東で、今、生活されている3名の方、私、3年前に案内したんです。そのときに、お礼の手紙をもらったときに、こう書いてあります。長崎を故郷とする者ですが、近くて遠い対馬への旅は少しばかり壁がありますねと。私たち3人は東京と千葉に生活の場を偶然にも築くことになりましたが、関東の人には、対馬のことは全くといっていいほど知られていません。これが一般の関東に住んでいる長崎県出身の方が見た声です。

だから、先ほどの旅行者の数も申し上げたのは、やはり旅行者に対してでも、39社のうちの10社しか旅行商品を出してもらえなかったということ、やはり対馬を知ってもらうための方策を今までしてこなかったとは言いませんけど、甘かったんじゃないかというのを、大いにみんなが踏まえた上で、今回、ぜひ、市長、多忙というのはわかっていますが、やはり市長が先頭に立って、あるいは福岡事務所や、あるいはいろんな観光物産協会や関係協会の力もかりて、対馬を知ってもらう、対馬に送り込んでもらうということ、県だけじゃなくて、対馬独自の動きをしていただきたいということ、もう一度、市長にお尋ねしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このたび、先ほど議員さんのほうもおっしゃられましたけども、県の追加補正予算、そして市のほうも追加補正予算をお願いしたいということで、今、準備をしている

ところでございます。そういう中で、対馬の観光キャラバンといったことで、首都圏、そして関西、福岡地区に対馬のキャラバン隊を出したいという思いでございますし、メディア関係につきましても、首都圏や関西圏でテレビのCMやら新聞広告等売っていきたいということで、今、計画を練っているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。やはりそういう決意を聞かせていただいたのですから、具体的に実行ができることを期待をしておきたいと思えます。

市長、私、市長の立場とか行政の立場を非難するためだけに言っているわけじゃないんですけど、元気が出るような話も紹介したいと思えます。おととい、NHKの総合テレビが9時から「最強の城」という特集番組を組みました。その中で、一番行ってみたい城はどこかといったら、タレントの高橋英樹さん3名の方が選んだのが金田城でした。これ、大変勇気づけられる資料です。だから、物事を知ってもらう努力をすれば、対馬は人が来てもらえる、そういう素地があると思うんです。

それで同じようなことで、こういう資料もあります。これ、ある新聞社がやった、行きたい日本遺産というところのアンケートをとりました。そうしたら、1番はこれです。国境の島、壱岐・対馬・五島です。その壱岐・対馬・五島の中でも、今まで壱岐と五島にお客さんをとられていたんですけど、やはりそこを対馬独自でもっとPRする。そういう施策もお願いをしたいなどというふうに思えます。

それで、市長がおっしゃったけど、対馬会とか高校の同窓会とか、いろんなことで対馬のゆかりのある人の力をかりるのも、この際、ぜひ必要だと思うんです。それで、県の会議も誘致されるということでしたけども、対馬会や福岡会や長崎会も、この際ですから対馬でやってもらうぐらいの協力のお願いの仕方もあったりするんじゃないかと思うんです。

それから、国・県のお金に頼ってばかりでは、やはりいけない。対馬にお客さんが来てもらうためには、対馬独自で何らかの予算措置もしたらいいんじゃないか。例えば、対馬に来られた方々に旅費の補助、これは県・国のやつで打てるということですから、3,000円のクーポン券が出るということです。対馬に来られたお客さんに対馬市がお土産券を幾らかでも渡すとか、そういうような施策というか、そういうことをすれば、やはり対馬は一生懸命なんだなということをお客さんにもわかってもらえると思うんですが、いかがですか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、対馬に来てくださるお客様に対して、記念品等を配るところまでは、また検討はしておりませんが、ただ、団体客でお見えになる観光コンベンション関係、そういったところの周知を、もう少しきちっとしていかないと、向こうからいらっしゃる方

が、本当にそれが知られていないというようなことでございますので、まずそういったところから、この対馬をPRするところに、もうちょっと努力をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応、私に日本からのお客さんへのPR、呼び込みだけに絞って話をしますと言いましたが、もう一つ、最後に春田議員もおっしゃったんですけど、旅費関係のことがあります。それで、国境離島新法では、今、観光客は対象外ですということですが、ぜひ、島難という非常事態のときですから、ぜひ、この期間だけでも観光客にも、いわゆる対馬島民並みの運賃が適用できないか、このことについてもぜひ県とか国への要望とかで検討していただきたいなというふうに思います。一応、この1番目の項目を終わりたいと思います。

2番目の少子化のことについては、いろいろな項目、答弁いただきました。その中でも、副食費の無料化ということ福祉部のほうで検討して、市長もそういうふうに進められるということを知りましたので、大変このことはありがたいことだと思います。それで、やはり何か少子化対策についても、これは出生数の数は合計特殊出生率のことだけ取り上げてはいけないんですけど、目玉になるというか、やはり市民、いわゆる若い層のお父さん、お母さん方を引きつけるような何かないと、なかなか子供さんの数を多く生みたいとか、あるいは育てることに生きがいを感じられるような、そういうことを感じさせるような施策を打ち出してもらうと、また対馬市、元気が出るんじゃないかなと思うんです。

それで、出生者数、さっき冒頭で述べたんですけど、これを見ていただくとわかりますけど、激減です。そして、去年は171名です。これは午前中に伊原議員さんが学校の存続云々も言われましたけど、ここから始まってきて、これが全島の学校に5年後には上がるわけです。そうしたら、全島で170名の子供しかいない。そうしたら学校存続という面も大変。今、教育委員会が掲げておるような数も維持できるかどうかわからない状況です。そういうためには、やはり2子あるいは3子以上の子供を持っている家庭への支援というのは、ぜひもっと強力に進めていただきたい。

きょうは、観光客の激減のことで、私、時間をとられましたので、また、もう少し細かいことの議論は次の機会にしたいと思います。ただ、きょうは副食費の無料化ということを出していただいたことにお礼を申し上げて、一応、この件は終わりたいと思います。

それから、草食性魚類、このことについては、市長答弁いただいたんですけど、認識をする上で、少し細かい検討が必要じゃないかなと思いますけど、確かに、数は、この3年間では何百匹から3,000匹、5,000匹になったということなんですけど、これで実績が上がったでは、磯焼けのことは解消しないんです。これ、市長は十分わかると思います。

漁師の方が捕獲するのに、補助はもうこれ以上出せない、交付金でやっているんだ、多面的な事業でやっている、再生のお金で事業をやっているんだということですけど、去年12月9日のときに、市が委託されているMITさんが報告をされました。そのときに市長、発表があったのを覚えておりますか。いわゆる補助金事業でやっている捕獲だけでは、これ以上、とる人はいませんよというようなレポートがあったんです。それはもう去年の記録を見てもらったらわかります。だから、いわゆる交付金事業でやるのももちろんですけど、やはり日々の漁師さんの定置網なり、あるいは刺網なりでとれたものが、やはり加工業者のところに持っていくまでに、今、キロ100円で引き取ってあるんですけど、キロ100円だったら、よほどまとまって、捕獲した何十キロ単位じゃないと持ち込まないんです。全部廃棄になってしまいます。キロ100円では、誰も漁師の方は魚を捕まえようとしませんし、そこのところは、ぜひ考え方を少し改めていただきたいなど。

ただ、加工の部分については、補助の出し方がありますよというような市長の答弁ですから、ぜひ御検討いただきたいと思うんです。加工して商品化してある業者の方に聞きました。今はもう需要はあるんだと。県の食堂を初め、学校給食にも使える、福祉施設にも使える。ただ、供給が間に合いませんと。いわゆる魚そのものが、イスズミが足りないんですよということなんです。そのあたりは、市長、どんなふう認識してありますか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この草食性食害魚の駆除につきましては、私も実は漁協の組合長会のほうに直接出向きまして、まず漁民の方たちが積極的になっていただけないと、市や県が幾らわあわあ言ったって、これは解決しませんということで、こういった各地域の取り組み体制づくりがありますので、こういったところを活用して、全組織が一斉に取り組むような活動をお願いしたいということで、私も直接、お願いに行ってまいりました。そういう中で、今、議員さんのほうから話がありましたように、需要はあっても、供給体制が成り立っていないということでございますので、そこら辺は先ほども申しましたように、今後、積極的に取り組む団体等につきましては、またいろんな施策等を組みながらやっていきたいということで考えておりますので、もう少し、ここについては研究をさせていただければなというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、一斉駆除の話が出ました。28年、29年の議会でも、市長はそういう答弁をされましたけど、私の知る限りでは、一斉駆除というのがどの範囲を指すかわかりませんが、市が全部そろえたとか、一つの漁協でもそろえてきたことは、ほとんど聞いたことがありません。例えば、私、前の週に、その作業に行ったんですけど、ある一つの集落がやったら、隣の集落は網が足りないからできないんです。そのあたりで、現実を水産課の職員なり、

もっと把握してもらって、ただ組合長会で、その場で指導をするだけではなくて、実態を踏まえた指導をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会
